

# 新島村職員の給与などについて

新島村の職員は、平成19年1月1日現在で123人です。  
 皆さんの生活に密接にかかわる福祉、医療、教育、土木、観光、産業などさまざまな分野で働いています。  
 村職員の給与などは、村議会の審議を経て給与条例で定められています。  
 その内容についてお知らせします。

## 1 総括

### 1- (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	16年度の人件費率 (参考)
平成17年度	3,154人	3,064,855千円	57,015千円	730,062千円	23.8%	26.1%

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

### 1- (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 C	給与費 D				1人あたりの給与費 (C/D)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 E	
平成17年度	94人	319,519千円	46,950千円	130,212千円	496,681千円	5,283千円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。職員数は、17年4月1日現在。

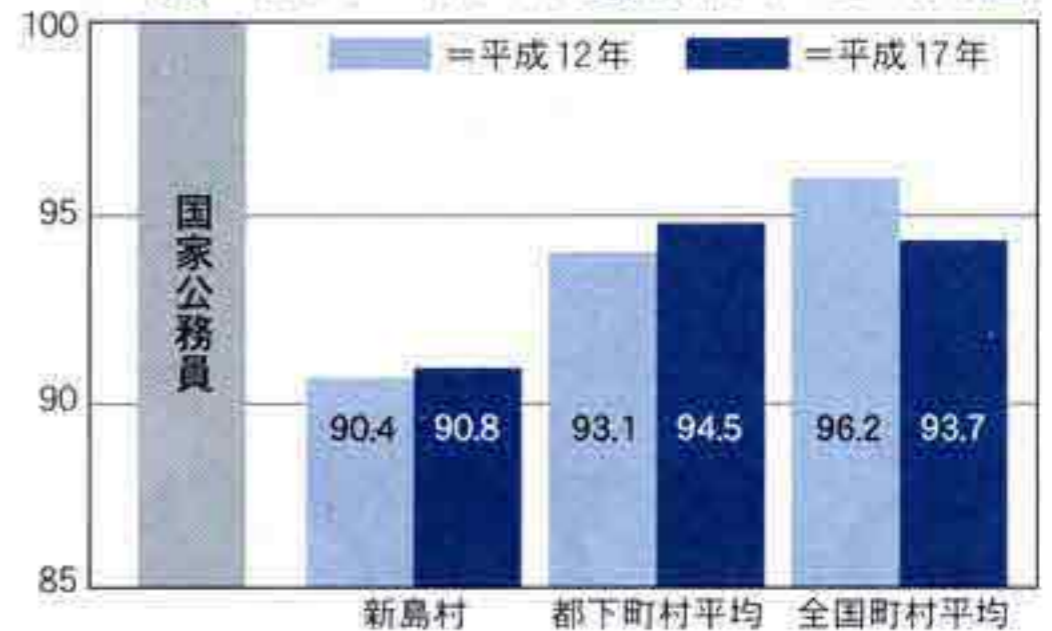
### 1- (3) ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

## 2 職員の平均給与月額と初任給などの状況

### 2- (1) 職員の平均年齢・平均給料月額と平均給与月額の状況

#### 2- (1) -1 一般行政職 (平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
			国の平均給与に置換えた場合
新島村	43.11歳	319,800円	362,483円 354,284円
東京都	43.6歳	361,557円	476,200円
国	40.4歳	328,477円	381,212円



■「ラスパイレス指数」とは？  
 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準。

#### 2- (1) -2 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
			国ベース
新島村	48.1歳	223,700円	227,733円 223,700円
東京都	47.0歳	333,526円	429,722円
国	48.4歳	286,500円	318,595円

■「平均給料月額」と「平均給与月額」の違いは？  
 1.「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均。  
 2.「平均給与月額」とは、給料月額と各手当すべての合計。  
 ■「国ベース」について  
 新島村の「平均給与月額」を国家公務員「平均給与月額」に置き換えたときの金額です。  
 国家公務員「平均給与月額」には時間外手当や特殊勤務手当などが含まれていません。  
 したがって、同じ条件で比較するために、時間外手当や特殊勤務手当などを除き再計算しました。

### 2- (2) 初任給の状況 (18年4月1日現在)

区分		新島村		東京都		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	179,200円	203,200円	170,200円	182,200円
	高校卒	138,400円	146,700円	144,000円	153,000円	138,400円	146,700円
技能労務職	高校卒	135,600円	145,100円			135,600円	145,100円
	中学卒	127,700円	135,600円			127,700円	135,600円

### 2- (3) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (18年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,600円	317,400円	369,800円
	高校卒	228,500円	274,300円	318,100円
技能労務職	高校卒	212,700円	229,000円	233,800円
	中学卒			

### 3 一般行政職の級別職員数などの状況

#### 3- (1) 一般行政職員数の状況

(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長・支所長・事務長・室長・主幹	15人	21.4%
4級	統括係長	8人	11.4%
3級	係長・園長・主査	14人	20.0%
2級	主任	21人	30.0%
1級	主事	12人	17.2%

平成18年級別職員の構成比率

5級 21.4%	4級 11.4%	3級 20.0%	2級 30.0%	1級 17.2%
----------	----------	----------	----------	----------

1年前の級別職員の構成比率

7級 15.9%	6級 9.6%	5級 18.1%	4級 24.5%	3級 10.6%	2級 17.0%	1級 4.3%
----------	---------	----------	----------	----------	----------	---------

5年前の級別職員の構成比率

7級 14.4%	6級 15.6%	5級 23.3%	4級 17.8%	3級 20.0%	2級 5.6%	1級 3.3%
----------	----------	----------	----------	----------	---------	---------

(注) 平成18年に7級制から5級制に変更しました。

### 4 手当の状況

#### 4- (1) 期末手当・勤勉手当

新島村	国
18年度の支給割合 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分	18年度の支給割合 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分
加算措置の状況 あります。ただし、職務や級などで加算率が違います。	加算措置の状況 あります。ただし、職務や級などで加算率が違います。

#### 3- (2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職員
17年度	職員数A	123人
	昇級の期間が短くなった職員数	6人
	比率B/A	4.9%
16年度	職員数A	118人
	昇級の期間が短くなった職員数	6人
	比率B/A	5.1%

#### 4- (3) 地域手当 新島村には、ありません。

支給の総額 (17年度の決算から)		国	
支給された職員の1人あたりの平均年額		0%	
対象地域	支給率	対象職員数	国の制度(支給率)
			0%

#### 4- (2) 退職手当 (18年4月1日現在)

新島村			国		
年数	理由	自己都合	年数	理由	自己都合
勤続20年		24.25月分	勤続20年		23.50月分
勤続25年		35.00月分	勤続25年		30.55月分
勤続25年		45.50月分	勤続25年		41.34月分
勤続35年		59.20月分	勤続35年		47.50月分
最高限度額		59.20月分	最高限度額		59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職 (2~20%加算) 平成17年度に退職した1人あたりの平均支給額 自己都合: 2,685千円 奨励・定年: 25,179千円					

#### 4- (4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給の総額 (17年度の決算から)	2,046千円		
支給された職員の1人あたりの平均年額	44,479円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	36.5%		
手当の種類	13種類		
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	対象職員	対象業務	支給単価
乗船手当	連絡船員	乗船勤務	月額20,000円(船長)
特殊自動車の運転手当	全職員	特殊自動車など運転	1日500円

#### 4- (5) 時間外勤務手当

支給の総額 (17年度の決算から)	22,729千円
支給された職員の1人あたりの平均年額	278千円

#### 4- (6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容と支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給額 (17年度決算から)	支給職員1人あたりの平均年額 (17年度決算から)
扶養手当	扶養親族がいる職員が対象 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 各 6,000円 その他扶養親族 各 5,000円 15歳から22歳の子についての加算 5,000円	同じ		15,178,514円	226,544円
住居手当	公舎居住者を除く世帯主の職員が対象 自己所有の住宅 新築・購入から5年間 2,500円 12,000円を超える家賃を払う職員 限度額 27,000円	同じ		2,617,228円	130,861円
通勤手当	通勤のために自動車などを使う職員が対象 片道2km以上で2,000円から	同じ		1,115,931円	85,840円
宿日直手当	宿直または日直をした職員が対象 宿直 4,000円 日直 1,000円	異なる	国 宿直4,200円	3,702,000円	88,142円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員が対象 課長級 (5級) 職員 基本給×15%	異なる	国 管区機関 課長12%など	12,114,898円	673,049円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が対象 臨時または、緊急時など必要に応じて休日などに出勤した場合。12,000円以上。	同じ		612,000円	76,500円

## 5 特別職と村議員の給料・報酬などの状況 (18年4月1日現在)

■退職手当の「1期の手当額」について  
18年4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合の見込額です。

	給料	報酬	期末手当	退職手当		
				算定方法	1期の手当額	支給時期
村長	650,000円		3.00月分	650,000円 ×在籍年数 ×4.0	10,040,000円	任期ごと
助役	580,000円		3.00月分	580,000円 ×在籍年数 ×3.0	6,960,000円	任期ごと
教育長	560,000円		3.00月分	560,000円 ×在籍年数 ×2.5	5,600,000円	任期ごと
議長		250,000円	3.00月分			
副議長		190,000円	3.00月分			
議員		170,000円	3.00月分			

## 6 職員数の状況

### 6- (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

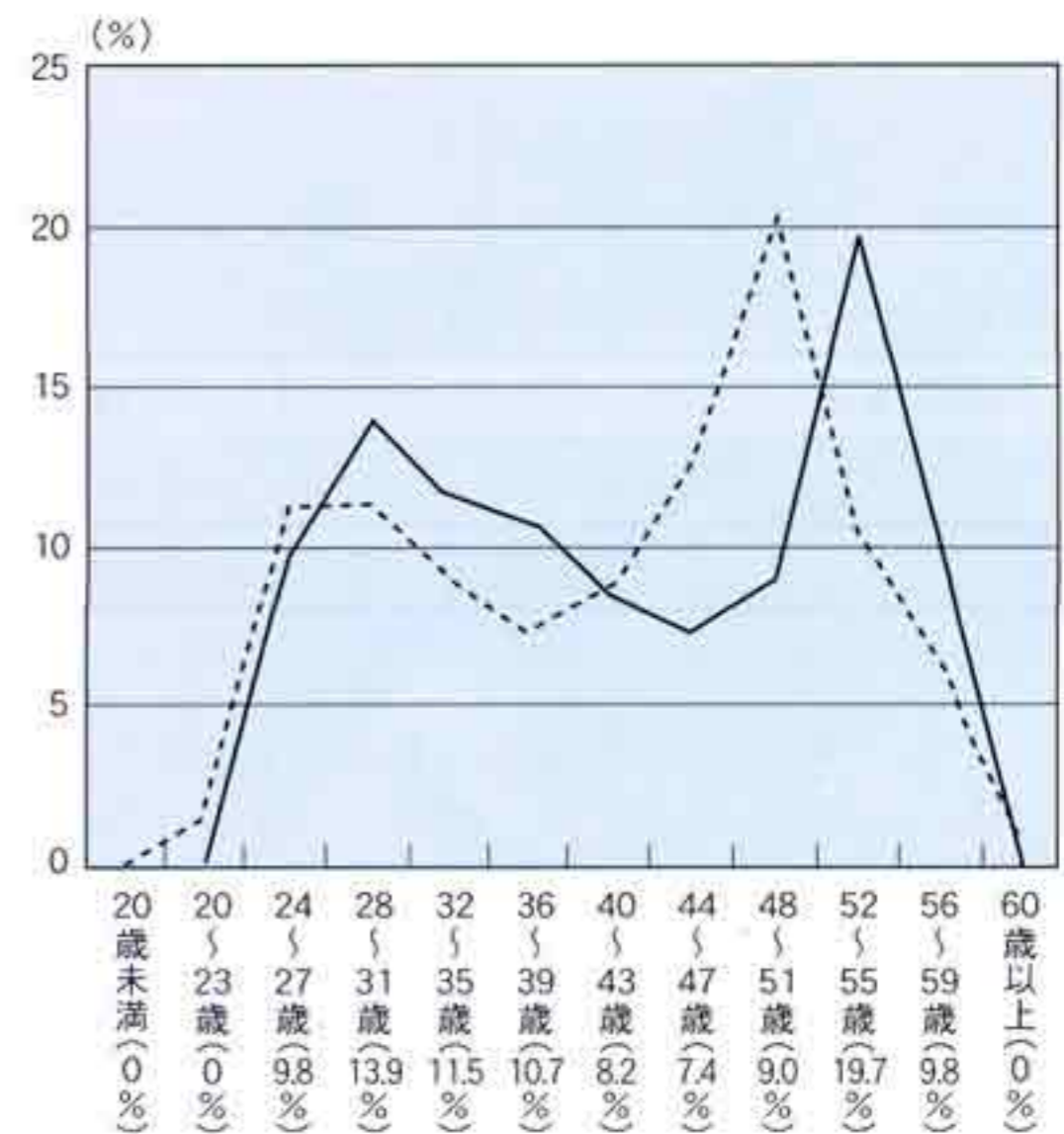
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減の理由
		平成17年	平成18年		
一般行政部門	議会	1	1		
	総務	30	29	△1	退職による欠員不補充
	税務	3	3		
	労働	4	3	△1	退職による欠員不補充
	農水	6	6		
	商工	3	3		
	土木	6	6		
	民生(保育)	19	21	2	新規事業にともなう増員
	衛生	9	9		
	小計	81	81		
特別行政部門	教育	10	10		
	消防	3	3		
	小計	13	13		
公営企業など会計部門	診療所	19	18	△1	欠員不補充
	水道	3	3		
	その他	7	7		
	小計	29	28		
合計		123 (135)	122	△1	( )の数字は条例で定められた人数。

### 6- (2) 年齢別職員構成の状況

(18年4月1日現在・教育長除く)

年齢別	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	合計
人数	0人	0人	12人	17人	14人	13人	10人	9人	11人	25人	12人	0人	122人



### 6- (3) 定員管理の数値目標と進捗状況

平成17年4月1日現在の職員数	平成22年4月1日までの目標人数	減数	減率
123人	117人	6人	4.9%

■「6- (3) 定員管理の数値目標と進捗状況」について  
新島村では、平成17年度から組織の見直しなどを行っています。  
平成22年度までに、統合などで職員数を減らす予定です。